

第3回 中小企業マネジメントセミナー

「中小企業の年金制度について」

～ 適格退職年金制度からの移行実務をどう進めるか ～

中小企業委員会
委員長 荒木 彦次

平成17年度より広く会員やその後継者にもご参加いただき、経営の役にたつ情報、研鑽の場や交流の場を提供することと致しました。第1回目を7月に行い、11月に第3回目として「中小企業の年金制度、適格退職年金制度からの移行実務をどう進めるか」を開催いたします。これは適格退職年金制度が平成24年3月末に廃止されますが、多くが積み立て不足の状態になっていることもあり、早めの対応が必要との判断から開催するものです。この制度を現在採用している企業は万障繰り合わせの上ご出席下さい。尚、終了後に立食による名刺交換・交流会も計画しておりますので、こちらの方もご出席をお願い申し上げます。

- 記 -

1. 日時： 日 時： 平成17年11月21日(月) 14:30 17:00
2. 場所： 産業貿易センター9階 918会議室
3. テーマ： 「中小企業の年金制度について」
～ 適格退職年金制度からの移行実務をどう進めるか～
(講義80分、意見交換40分) 詳細は2ページ目をご覧ください。
4. 対象： 中小企業会員および中小企業事業者
5. 参加費： 無 料 (非協会会員2,000円当日支払い、消費税込)
6. 講師： 年金業務政令指定法人 (株) I I C パートナーズ
年金数理コンサルタント 吉田 英樹 氏
7. 交流会： 17:00 18:30 (7F協会会議室、参加費 3,000円当日支払い)

連絡先：(社)神奈川県経営者協会
松本 Tel 045-671-7060

11月21日(月)中小企業マネジメントセミナー参加申込書 (FAX:045-671-7087)

会社名	事業所名	住 所		
		〒		
申込者名	申込者所属	TEL	F A X	名刺交換会の 出欠について
参加者	氏 名	所 属	役 職	
				出席・欠席
				出席・欠席

【適格退職年金制度からの移行実務をどう進めるか】

中小企業の多くが加盟している適格退職年金制度が平成24年3月末に廃止されます。この制度は、退職年金等の給付額を会社の財政状態を見ながら決めることができたため、急速に普及してきました。しかし、長引く不況による影響などで年金財政上も会計上も積み立て不足の状態になっている例が多く、新年金制度へ移行する場合は、積み立て不足への対応として追加掛け金の負担や給付減額などの対策が必要となります。

本セミナーでは、

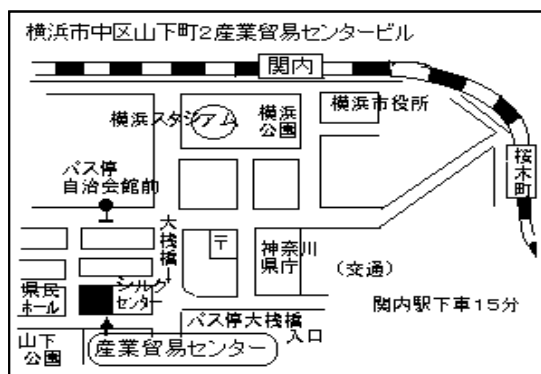
移行先としてどのような年金制度があるのか。

それぞれの制度の仕組みとメリット・デメリット、移行時に注意すべきこと。

移行時に減額できるのか。継続雇用と合わせて、企業として負担を小さくするにはどうすればよいか。

などについて年金業務政令指定法人の専門家よりお話を伺います

【会場】 産業貿易センター9階 918会議室（横浜市中区山下町2）



：みなとみ
らい線
「日本大通り
駅」
3番出口

中小企業マネジメントセミナーの計画

- | | | |
|-------|-----|-----------------------------|
| 平成17年 | 7月 | 「中小企業の新しい人事評価と賃金制度について」 |
| | 9月 | 「中小企業として、継続雇用と定年延長にどう取り組むか」 |
| | 11月 | 「中小企業の企業年金制度について」 |
| 平成18年 | 1月 | 「神奈川県商工労働部との意見交換会」 |
| | 3月 | 「中小企業を取り巻く金融事情と経営健全化（仮称）」 |